

道路事業・下水道事業の今後の方向性と目標を示す 「道路整備アクションプラン2020」「下水道ビジョン2026」を策定！

道路整備アクションプラン2020

■当プランについては、ホームページでご覧になれます。(「福岡市 道路整備アクションプラン2020」で検索)

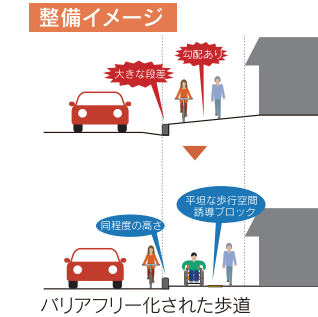
道路は、市民生活や都市活動を支える最も基本的な社会資本であり、これまで、概ね4～5年毎に道路整備の計画を策定し、整備を進めてきており、この度、道路整備における平成29～32年度までの方向性と目標を示した新たなプラン「福岡市道路整備アクションプラン2020」を策定しました。

新たなプランでは、福岡市を取り巻く状況の変化やこれまでの道路整備の進捗状況、市民ニーズや有識者懇談会による意見等を踏まえ、今後概ね10年間の道路整備の基本的な考え方、及び、それらを実現するための今後4年間で取り組む主要施策をとりまとめています。

ビジョン1 ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり

①人に優しい道づくり

●道路のバリアフリー化等



バリアフリー化された歩道

②公共交通を活かす道づくり

●バス利用環境の改善等



市による上屋・ベンチの設置(箱崎駅西口)

③自転車と共生する道づくり

●自転車通行空間整備の推進等



自転車レーン整備例

ビジョン3 市民の安全・安心をささえる道づくり

⑦災害に強い道づくり

●無電柱化の推進等



無電柱化(都市計画道路 堅粕箱崎線)

ビジョン2 都市の魅力に磨きをかける道づくり

④経済活動を支える道づくり

●自動車専用道路の整備等



自動車専用道路アイランドシティ線(福岡高速6号線)

⑤FUKUOKAを楽しむ道づくり

●誰もが歩きたくする歩行空間の整備・活用等



博多駅と天神地区をつなぐ通りの魅力創出(はかた駅前通り)

⑥まちづくりと連携した道づくり

●拠点のまちづくりと連携した道路空間の整備等



九州大学伊都キャンパスへの道路(学園通線)

下水道ビジョン2026

■当ビジョンについては、ホームページでご覧になれます。(「福岡市 下水道ビジョン2026」で検索)

下水道は、私たちの安全・安心で快適な暮らしを支える重要な社会基盤です。この下水道を、健全に次世代へ引き継ぎ、快適で安全・安心な市民生活の確保や地球環境保全、都市の成長を図るとともに、新たなステージへ進めるための基本計画として「福岡市下水道ビジョン2026」を策定しました。

本ビジョンは、市民の皆様から寄せられた意見等を踏まえ、これからの福岡市下水道の「基本理念」を掲げ、目指すべき将来像を描き、その実現に向け、今後の10年間(平成29～38年度)に取り組む施策目標(Ⅰ～Ⅵ)と主要施策(①～⑩)をとりまとめています。

【基本理念】 快適な暮らしを守り、都市の魅力を高め、未来につなげる下水道

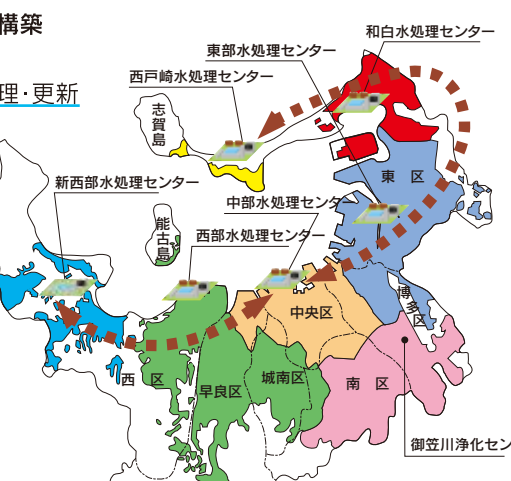
1 時代の変化を先取りし、暮らしを支え続ける下水道

I 持続可能な下水道システムの構築

- ①主要施設の再構築
- ②下水道施設の適切な維持管理・更新
- ③経営基盤の強化
- ④組織体制の強化・人材育成

II 災害に強い下水道

- ⑤浸水対策の推進
- ⑥地震対策の推進



①フレキシブルな施設間ネットワークのイメージ

※下線は写真・絵あり



②老朽化した管路のリニューアル工事



⑤浸水対策のための雨水幹線の整備

2 ポテンシャルを活かし、豊かな環境を創出する下水道

III 健全な水環境の創出

- ⑦汚水処理の最適化
- ⑧合流式下水道の改善



⑧合流式から分流通下水道へ

3 新たな価値の創造へ、チャレンジする下水道

V 身近な下水道

- ⑫市民理解の促進
- ⑬「見える化」の推進



⑬巷で人気のマンホールカード

IV 低炭素・循環型社会への貢献

- ⑨下水処理水の有効利用
- ⑩下水汚泥等の有効利用
- ⑪地球温暖化対策の推進



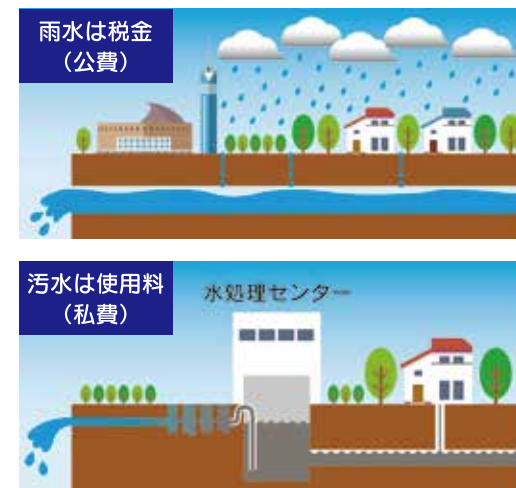
⑩下水バイオガスから水素を製造(水素ステーション)

VI 地域活性化への貢献

- ⑭地域社会への貢献
- ⑮技術開発の推進
- ⑯国際貢献・ビジネス展開の推進



⑯JICA 草の根技術協力事業(ミャンマー・ヤンゴン市)



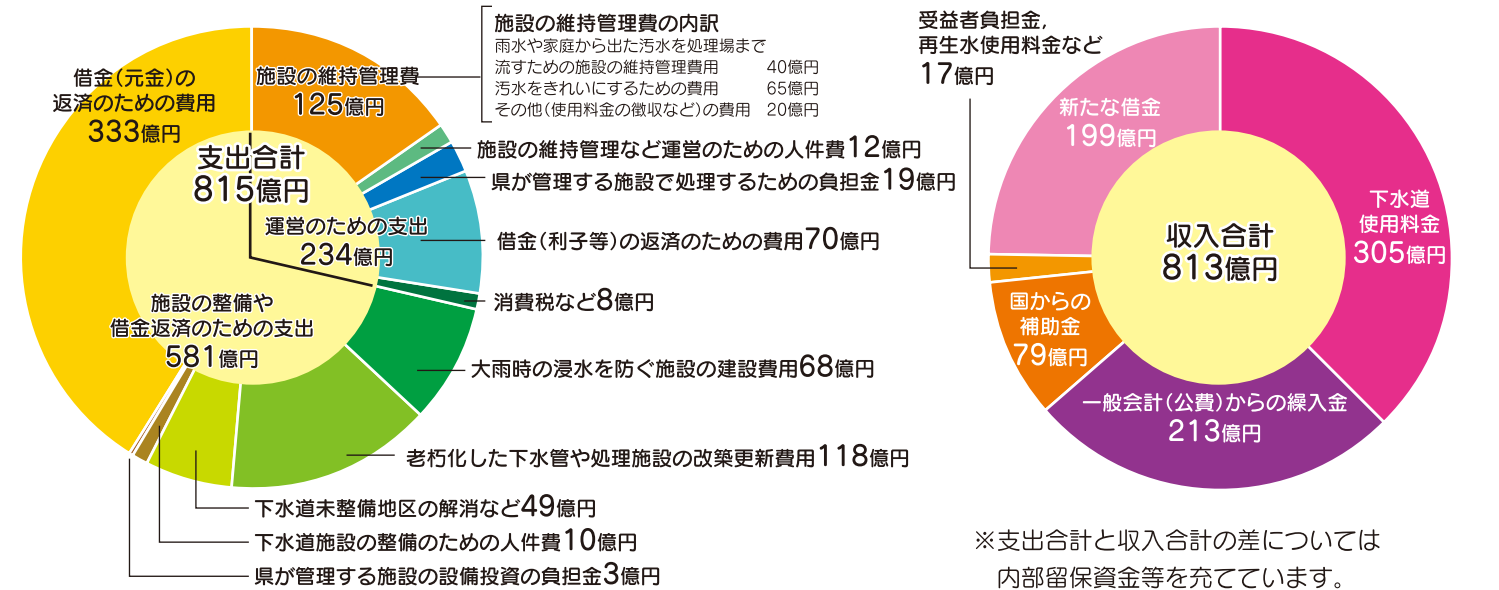
下水道のお金の話

下水道の事業にかかるお金には「雨水公費・汚水私費の原則」というものがあります。雨を流すための費用は「税金(公費)」で、汚れた水をきれいにするための費用は「下水道使用料(私費)」でまかなうという考え方で、雨は自然現象であり、浸水被害を軽減する効

果は、市民の皆様及びます。このため、雨を流すための費用は、広く市民の方に負担していただくという考え方に基いています。汚れた水をきれいにするための費用は、汚れた水を流した人に負担していただく、という受益者負担の考え方に基いています。

汚れた水をきれいにしたり、雨を流すための費用はいくらかかっているの？

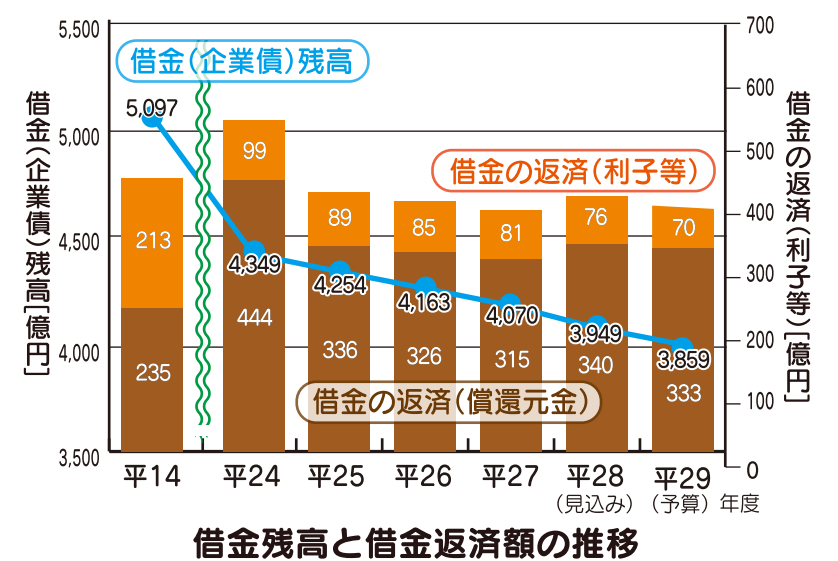
下水道事業は、その運営のための費用や施設の整備、過去の整備の際の借金の返済などに計815億円を支払い、市民の皆様からの下水道使用料金や新たな借金等でまかっています。(平成29年度予算)



下水道施設建設のための借金(企業債)はどれくらいあるの？

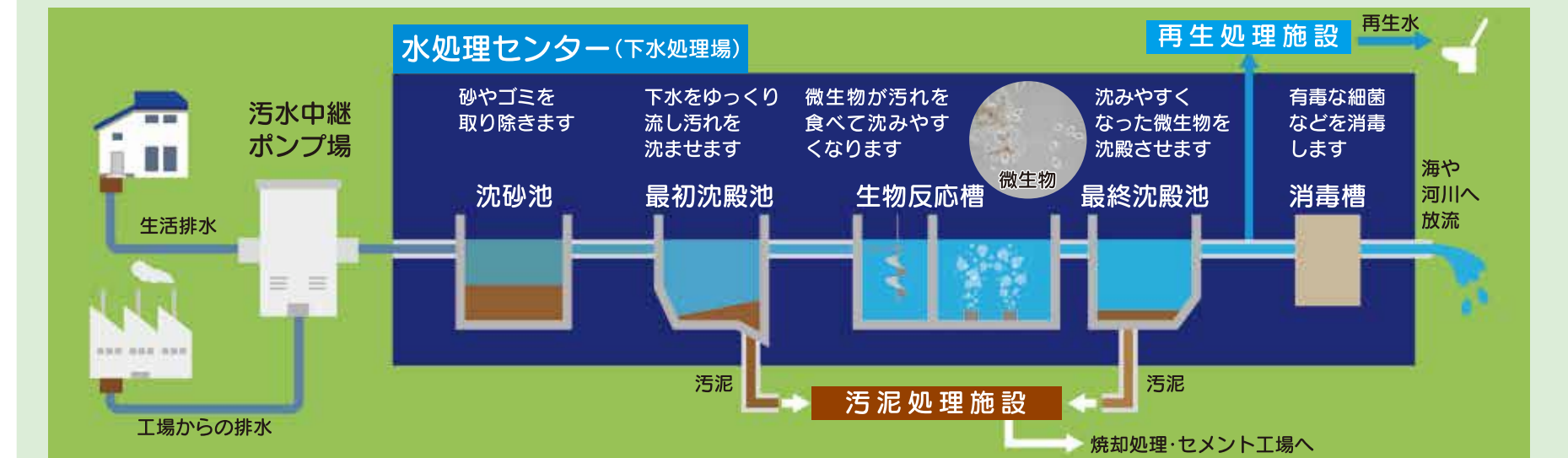
長期間使用する下水道施設の建設・更新のための費用は、将来世代にわたり下水道施設を利用する多くの人に公平に費用を負担していただくため、お金を借り入れることによって、長期にわたって返済しています。福岡市の下水道事業の借金(企業債)残高は、平成14年度がピークで約5,097億円ありましたが、それ以降、着実に返済し、平成29年度末で約3,859億円となる見込みです。

下水道の予算・決算の詳細については、ホームページ(「福岡市 下水道の予算・決算」で検索)で公開していますので、ご覧ください。



汚水処理のしくみ

家庭や工場等で排出された汚水をそのまま海や川に放流してしまうと、まちが不衛生になり、悪臭や伝染病が発生してしまいます。そこで、汚水の処理が必要になります。汚水は、下水管を通して水処理センター(下水処理場)に運ばれ、様々な工程を経て、きれいな水に処理をして海や川に放流します。



市民の皆様へのお知らせとお願い

市営駐車場にバイクが停められます

以下の2か所の市営駐車場でバイクが停められますので、ぜひご利用ください。
(バイク 50円／30分, 24時間最大500円)



天神中央公園駐車場
7:00～23:00営業
福岡市中央区天神1丁目318
TEL:092-741-3930
FAX:092-741-4910

川端地下駐車場
24時間営業
福岡市博多区下川端町3-1
TEL:092-263-1400
FAX:092-263-1400

突出看板は道路占用許可が必要です

道路上空に突出看板などを出すときには、設置基準を満たした上で、道路占用許可が必要です。詳しくは、区の維持管理課(西区は管理調整課)までお問合せください。



植木や生け垣は道路にはみ出さないようにしましょう

植木や生け垣が道路にはみ出していると、歩行者や自動車の通行の妨げになるとともに、交通事故の原因にもなります。ご家庭の植木や生け垣は道路にはみ出さないように、適切に剪定していただきますようお願いします。

自転車は駐輪場に停めましょう

道路や公園などの公共の場所での自転車の放置は、歩行者や車いす利用者などの通行の妨げになるとともに、点字ブロックの上や周辺への駐輪は、視覚障がい者の通行の妨げにもなります。命にかかわる緊急時の救急・消防活動や災害時の避難活動の妨げにもなりますので、自転車は駐輪場に停めましょう。また、路上駐輪場をご利用の際は、盗難防止のため、暗証番号が設定できる駐輪場の利用や、二重ロックによる対策をお願いします。



駐輪場や放置自転車に関するお問合せ先

区役所	担当課	TEL	FAX
東区役所	維持管理課	645-1062	632-8999
博多区役所	自転車対策・生活環境課	419-1071	441-5603
中央区役所	道路適正利用推進課	718-1093	718-1079
南区役所	維持管理課	559-5102	559-5096
城南区役所	生活環境課	833-4089	822-4095
早良区役所	生活環境課	833-4342	851-2680
西区役所	管理調整課	895-7052	882-6135

家庭や事業所で使った油は適切に処理しましょう

油は下水管の中で固まり詰まってしまいます。台所などの排水口から、油などを流さないでください。とくに、**飲食店**など油脂類を排出する事業場は、油脂類を汚水から分離し、収集するための**グリース阻集器**を設置し、**適切な維持管理**をお願いします。詳しくは**HP(「福岡市グリース阻集器」で検索)**をご覧ください。か、**下水道管理課(電話: 711-4534 FAX: 733-5596)**までご相談ください。

助成金等一覧表

	名 称	概 要	お問合せ先		
			担当課	TEL	FAX
道路	私道整備助成制度	公道として管理することが難しい私道の舗装と、それに伴う側溝新設などの工事を地域の皆様で行われる場合に、工事費の全額または一部を助成します。	道路維持課	711-4488	733-5591
	防犯灯補助事業	民間で設置する防犯灯については、市が工事費や管理費(電気料など)の補助を行っています。			
	ふくおか灯(あかり)のパートナー事業	安全・安心なまちづくりに必要不可欠な道路照明灯維持管理を企業の皆様のご協力を得て、本市と共働で行う事業です。見守っていただける企業の皆様を募集しています。			
	道路サポーター制度	本市が管理する道路において、道路の清掃・美化及び破損箇所の通報等の活動を行っているいただける地域団体及びボランティア団体等を募集しています。			
河川	河川浄化報償金	本市が管理する河川において、清掃及び除草など河川環境の浄化活動を行う団体に対し、報償金を交付します。	河川課	711-4497	711-4466
	治水池環境美化活動報奨金	本市が環境整備などを行った治水池において、清掃及び除草など環境美化活動を行う団体に対し、報償金を交付します。			
下水道	排水設備分流化改修工事費助成制度	天神周辺地区及び博多駅周辺地区で、分流化整備が完了した区域の既存建物を対象に、宅内排水設備の改修に必要な工事費を助成します。	中部下水道課	711-4698	711-4466
	雨水流出抑制施設助成制度	浸水被害を軽減するために設置する雨水貯留タンク、雨水浸透ます、雨水浸透管の設置費用を助成します。	下水道管理課	711-4534	733-5596
	私道排水設備助成金	私道でも一定の要件が整えば、くみ取り便所を水洗便所に改修し、または既存し尿浄化槽の切替工事をする場合に排水設備の設置費の一部を助成することができます。			
	低地排水設備助成金	宅地が道路より低く、公共下水道への汚水の排除が困難な箇所、ポンプ施設の設置にかかる工事費を助成します。			
	合併処理浄化槽設置助成制度	水洗化を促し、生活環境の改善等を行うため、公共下水道処理区域外などの居住用建物を対象に合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成します。	下水道事業調整課	711-4428	733-5533

下水道の使用開始・変更・廃止届の連絡について

家庭や事業所の井戸・雨水等の新規利用・用途変更・廃止の場合や、井戸水を使用している家庭の世帯人数の変更の場合は、すみやかに**下水道料金課(電話: 711-4507, FAX: 733-5596)**までご連絡ください。



「ぼんプラザ」下水道PRコーナー

ドレイン博士「ぼんプラザ」キャラクター

キャナルシティ博多の横、小劇場ホールをそなえたポンプ場「ぼんプラザ」。2階の下水道PRコーナー「ドレイン博士のおもしろ研究室」で下水道のしくみや役割を楽しく学ぼう！



暮らしの身近にある
道路・河川・下水道の役割や取り組みは

道路下水道局のホームページをご覧ください。

道路下水道局

検索